第（３）回 八代市住民自治推進検討委員会会議録

開催日時	平成 18 年 4 月 28 日（金）13：30～16：20
開催場所	千丁支所２Ｆ大会議室

■ 出席委員

委員長	荒木　昭次郎	委　員	岩田　美江子	委　員	山田　豊
副委員長	山本　正人	〃	吉田　昭造		
委　員	草部　史考	〃	上村　宏子		
〃	松村　政利	〃	黒田　武生		
〃	寺岡　甚蔵	〃	山本　清人		
〃	竹原　基信	〃	緒方　勢一		

■ 欠席委員

ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	小笠原　亨	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	稲田　新一		
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	本田　勉	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	永原　辰秋		

■ 出席職員

役　職	氏　名	役　職	氏　名
企画振興部次長	尾崎　信一	地域振興課主事	橋本　理恵
企画調整課長補佐	福永　知規	坂本支所総務課振興係長	南　和治
生涯学習課長補佐	山村　勵	千丁支所総務課係長	上原　通
地域振興課長	米田　健二	鏡支所地域振興課主任	早川　孝幸
地域振興課審議員	坂口　孝幸	東陽支所総務課振興係長	橋永　高徳
地域振興課副主幹	澤田　宗順	泉支所総務課振興係長	東坂　宰
地域振興課主任	村上　修一		

■ その他の出席

役　職	氏　名	役　職	氏　名

■ 協議事項

①住民と行政の連携方策について

■ 議事録

（事務局）

本日は、月末、大型連休前で公私共に大変お忙しい中に、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、先だっては、本日の事前協議ということで各支所に集まりいただき、ありがとうございました。お礼を申し上げます。

さて、本日で第 3 回の検討委員会の開催となります。今日からは中身の濃い

審議となりますが、どうぞ宜しくお願いいたします。
　それでは、議長宜しくお願いいたします。
（委員長）
　皆さんこんにちは。ちょうど連休の前ということで何かと計画をされているかと思います。そのような中にお集まりいただきありがとうございます。早速ですが、今日も 2 時間程度、中身の濃い議論に持っていきたいと思います。時間も限られていますので、早速議題に入っていきたいと思いますが、前回 2 点ほど本日の会議で議論をしていただく課題が残っています。
　①アンケート調査についてです。前回は中間報告という段階で委員さんからはそこまでご質問等なく、まとめや分析はしていないということもございましたので、本日はそういうことがないように最終の説明をしていただき、ご意見を承っていきたいと思います。それでは、簡単にお願いします。
（事務局）
　アンケート調査最終報告説明

（委員長）
　アンケート調査のご説明があったわけでございますが、ご質問などがございましたら出していただきたいと思います。
　なければ次へ進ませていただきます。

　な　し

（委員長）
　それでは、2 点目ですが前回まで議論をしていただき様々なご意見を承っています。一般にこういう会合では、課題を出して委員の皆さん方は思いを言いっぱなしで出していただき、それらをまとめて共通しているところ、それから異なるといったところを浮き彫りにしていく方式をとってきました。これまで２回の会議で意見を聞いてきました。その結果、共通した意見の内容とそうではない点がみられました。そうではない部分は一体何かといいますと、各地域の特殊事情によりまして、地域の活動、取り組み、内容、幅などの点が異なっていたということです。それから、活動を行う団体の構成状況、例えば少子高齢化の時代で年配者が増えているとか、都市部ではサラリーマン層が増えて活動が衰退しているという背景の違いが皆さんの異なるご意見として出てきていたのではないかと思うわけです。これを若干取りまとめさせていただきまして、「住民と行政の連携方策について」意見をいただきたいと思いますが、前回までのご意見では、先ほどのアンケート調査を反映した形でご意見が出されていたと、私は思いました。

その点について、事務局から簡単に発言をしていただき内容についてご説明をお願いします。
（事務局）
　資料説明（先進地例題）

（委員長）
　本日、委員の皆さんからのご意見と頂戴いたします論点について、ご説明をいただいたわけですが、「協働のあり方」、「市民の役割」、「行政の役割」、「市民と行政の連携」についてということで、例示的に出してあります。一つずつご意見を出していただきまして、まとめていきたいと思いますが、先ず「協働のあり方」について、ご意見をいただきたいと思いますが、どなたかご意見はありませんか。
　協働のパターンには、民と民、いわゆる市民と市民の協働といったものがあります。それから、もう一つは市民と行政といいましょうか、民と公の協働というものが２つ目にあります。それから３つ目は、例えば役所の中でも、建設課と市民課違う組織で仕事をされていると思いますが、地域に下ろしていったときは一緒になって対応しなければいけないこともあって、行政同士の協働という、「公公協働」、いわゆる行政と行政の協働は公と公の協働ということ、例えば八代市の行政と熊本県の行政とで協力、連携することは「公公協働」という形であることが言えるわけです。ですから協働のパターンには、市民と市民の協働、市民と行政の協働、行政と行政の協働と、大きく分けますと３つのパターンがございます。
　特に先ほどの説明からしますと市民の皆さん方同士の協働のあり方についてご意見を承りたいということ、それから皆さん方から見て、市民という立場で活動される場合と八代市の行政という形との協働、この辺のご意見を、お気付きになった点、出していただければありがたいと思います。いかがでしょうか。
（委　員）
　合併前の八代地域ワーキング会議という、中学校区でいろいろと意見がでているようですが、これは今後検討して実行に移されるのか事務局にお尋ねをしたいと思います。
（事務局）
　当初の委員長の取りまとめといたしまして、行政の活動内容に市民の方がどういった取り組みをされるのか、その点を見極める必要があるということもございました。その参考資料として地域ワーキング会議での取りまとめの意見をお出ししているということです。当然、今後協働を考えていく中での「たたき台」ということで捉えていただければと思います。
（委員長）

よろしいでしょうか。他にどうぞご意見を。
（委　員）
ここに「行政主導から地域主導へ」という表現がありますが、将来的な方向性としては、地域主導へという考え方はわかります。ただですね、現時点では領域によって、お互いに主導・主役になる関係が、今の地域づくりの協働ではなかろうかという気がします。
地域別の委員への説明会に事務局から来ていただきました。そのときにたまたま地域の特性がありすぎるような話がありました。それが私のメモにはそうなっていますのでそう理解しています。私も色々な方と接していますと地域の特性は現時点ではありすぎるのかなという感じを持っています。旧市町村の歴史・伝統・文化、或いは地域の熊本県の１割弱の広大な面積になっておりますし、更にエリア的には山間部、平野部、干拓部等々があって、地域の特性がありすぎるという表現もオーバーではない。それからこの地域の特性は私は分かったような気がしつつあります。ですから、やはりこの地域づくりの協働は住民の参加がやはり前提ですから、委員の私でもつかめていませんので市民、住民の方々に実態はよく知らしめていただくことがベターではなかろうかという気がします。
（委員長）
行政主導から地域主導へといった場合に、実態を踏まえた形での内容をもう少し地域住民の方々に周知してほしいというご意見であったかと思います。何か事務局の方でその点について配慮されていることがあればお願いしたいのですが。
（事務局）
確かに大きな合併ですので地域の特性というものはたくさんあります。ご指摘のとおりだと思います。この検討委員会の中身については、今後最終報告を踏まえて、今後は住民説明会を行っていく中で地域の広さもしっかりと説明をして行って、お互い地域を分かり合うという場を設けていきたいと考えております。
（委員長）
もう少しその点を徹底していくということで承りたいと思います。
（委　員）
先ほど、委員からご発言があったかと思いますが、私も全く同感であります。先ず私は、住民の意識の高揚というのが一番ネックになるかと思います。やはり末端までこういった会議の内容や理解を得るためには、やはり行政サイドのリーダーシップというのが欠かせないのではないかと思います。先般、委員の意見が少ないということで指摘を受けましたが、私個人の話しをしますと、突然委員に命じられ、会議に３回出てきましたけどもこの会議の大枠を自分なりに噛み砕くということが精一杯で、自分の意見をまとめて持つということは、自分自身まだできていなかった。先般、各支所に来ていただいて本当に具体的な説明をいただ

きました。これで、何か分かったような感じがするなと思ったところでもございました。やはり、会議の内容を深めるためには、今後も個別な対応も必要ではないかと痛感したところでございます。

（委員長）

何をこの会合でもって検討していくべきかということ。抽象的には掲げられていても具体的にそれを身近に引き寄せて、理解しやすい形で進められるということのご意見であったかと思います。現在熊本県内でも複数の自治体がこの八代で進められている住民自治の推進について、同じようなことに取り組みたいと私のところに言ってきています。私としても全国でどういう取り組みがなされているかと前回からデータを集めまして、県単位で取り組んでいるところは、県内の自治体もかなり積極的に取り組んでいるという内容が分かりました。ですから、そういったものを事務局の方にも渡しまして、こういう形で住民自治を推進、評価していく、こういう方策が考えられる、こういう内容を盛り込んで提言していくようにしたらということを事務局の方に資料としてお渡ししておこうかと思っています。

今のご質問、委員お立場の意見が通されたわけでございますが、その中で例えは、地域活動を行っている主体というのは、全国ベースで言えば自治会が圧倒的に多いようでございます。自治会の主だった活動内容を調べてみるとどうなるかということですが、一番先に上がっていることは歴史的、伝統的な活動であって、親睦活動です。地域にお住まいの皆さん方が親睦を深める、地域の活性化を自分たち同士の人間関係を円滑にしていくことによって活性化が促されていくということで、その中には住民相互に連絡しあうということが一つあります。また、スポーツ、レクレーションを通じて親睦を深める、文化祭や或いは祭礼、慶弔です。そういう形を通じて親睦機能を高めて行っているという役割がございます。これは全国的でございまして、八代地域における自治会の活動も自治会と呼ばなくても地縁を基礎とした活動を、同じような活動をしていると推察されます。それから、２点目は何かと言いますと、これは最近 NHK が「隣近所の底力」という番組をやっていまが、ああいう形の活動、ちょっと固い表現ですが、協働での、防犯活動、私たちの日常生活を協働して守って行くという活動であります。防災それから、防火、防犯、交通安全などが地域の共通の協働防犯活動として自治活動の一躍を担っている。この点もおそらく、坂本、東陽、泉、八代、千丁、鏡も共通している活動内容ではなかろうかと思います。

それから、次から少し違ってくるかと思われるのが、下水道の整備や街路灯の維持管理といった事柄です。道路の側溝の維持管理とかゴミステーションのあり方、集会場の管理、一地区一文化活動的な内容の活動です。これは先ほど委員さんがおっしゃった地域の特殊を反映した形の内容に、共通点もありますが地域の

特徴も反映されて行くのではなかろうかと思います。それから、もう一つ大きなものとして、行政補助活動があります。例えば神奈川県下でも同じように自治活動を盛んにやっていますが、自治会側から行政に対する意見として、「私たちが活動しなければ、明日から行政は動かなくなる。」という非常に強い意見が神奈川県下の自治会活動をしている方々が意見を出されています。ほぼ同じような意見が長野県でも出ているようです。それから群馬県でも出しているようです。おそらく自治会活動は日本全国同じです。調べ上げて明らかにしても違うのは文化の違いだけであって、当熊本県でも同じようなことだと思われます。行政補助活動というのは、広報紙の配布とか、或いは八代市役所から住民の皆さんへ様々な伝達事項がある事柄を自治活動の機能として媒体的に行われていらっしゃるというような活動があるでしょう。この前の会合でも盛んに意見を出していただき募金の問題、まさしく自治会を通じて行われているということになるでしょう。それから、もう１点は自治会で地域の抱えている問題点を通じ、行政に伝達させているという役割があります。これは自治会としての要望機能として地域住民の声をまとめ自治会を通じて行政に反映させていくという機能があるのではないかと思います。そうした機能が新しく広くなった八代市では大変重要な機能になってくると思いますし、それが、中山間地域、平坦地域、干拓地域というように、それぞれの地域の特性が反映され、内容が異なってくる面がある。要望することは共通ですが、個々の中身は異なりますので、それをどのようにしていくのかがこの地域審議会で問題になってくるであろうというふうに受け止められます。それともう１点は、最後ですが、地域の調整、或いは地域内の意見を調整して取りまとめるというという役割が自治会や、地域を取りまとめる団体にあるということです。やっている活動内容はそれぞれ異なりますが、地域住民の皆さんの意見を拝聴し、ある問題に対してそれを調整し結果をまとめて行政に投げかけるか、あるいは自分たちで解決・処理していくというような取り組み等を考えていくことになると考えられます。それから当該地域と他の地域との交渉です。例えばスポーツ・レクリェーション等をやっているとき、自分の地区だけでなくて、隣の地区と一緒にやって仲良しの輪を広めていこうではないかというような事柄、或いは地区と地区の間にある問題が発生した時にどのように他の地区と連携しながら、また交渉しながら、折衝しながらその問題の解決策を練って解決していくかという時は、自治会の活動が入ってこざるを得ないということになってこようかと思います。自治会としては、そういう活動の窓口とならざるを得ないというふうに考えられます。そういう中で、「民民協働」、「公民協働」といったものが、更に積極的に展開されて行くということになると思います。

　そのようなことで、今私が申し上げたことで皆さん方の地域の活動で違う面やこれだけでなく違う活動ができるという事があればお出しになっていただきた

いと思います。いかがでしょうか。
（委　員）
　この住民自治組織はどのような単位で作られるのか、また委員からありましたように、なかなか住民に浸透させることは難しいと思います。例えば、千丁校区で言えば１６人いますが、新たな人選をされて作られるのか、どのような考えをもっておられるのかお聞かせいただければと思います。
（事務局）
　自治組織の仕組みづくりですが、行政としては検討委員会を踏まえて、どういう形で目指していくかということです。
　後ほど議長の方から組織の仕組みづくりの議題の中で検討されるかと思いますが、小学校区単位での組織構成、２つ目として、旧小学校区単位での組織構成、３つ目のパターンとしましては、いくつかの自治会を束ねた単位での組織構成が先進地事例としてあるのでパターンとしてお示しをしています。それから、大きな旧八代市から小さな町村までありますので、それぞれの考え方を踏まえて、ひとつのパターン、原則的ではありますが、意見を聞きながら検討していかなければならない。
（委　員）
　各地域審議会から２名ずつ選ばれてここに来ていますね。これはここで決めていくということではなくて、この問題をある程度中間報告でまとめられたものを地域審議会で図って決めていくということですか。
（事務局）
　検討委員会の組織については、住民自治についての方向性を出していただき、それを市長へ提言していただき、その提言を基に行政の方で支援策であるとか、住民説明をおこなったりします。統一的に行っていくのではなくいくつかモデルを作り、住民説明会を重ねて住民自治組織を作り上げていきたいと思います。あくまでも行政からの押し付けで作っていくのではなく住民本位で組織づくりをやっていただいて、行政がそれを支援するということです。
（委　員）
　国から県に移譲、県から市町村に移譲、逆に言えば、市は自治会に国の移譲の考え方になるかもしれませんが、この自治組織を作るのか作らないのか、作ったほうがいいのか、作らない方がいいのか。やはり作るという方向性を決めてからでないと。これは作る方向で来ていると思います。その中の概要はどうあるべきかを先に決められて、早めにした方がいいと。いろんな意見がここでも出ると思いますが、ここで意見を言ってもどうかと思う。今の自治会、千丁町は１６名の自治会がありますが、末端まで浸透させるような方向性とそれと、最初作って何年かは、ある程度行政が応援する体制がないと動いていけないと思います。

（事務局）
　この住民自治推進検討委員会のたたき台になっているのは、新市建設計画、この中で「新たな住民自治組織を作ります。」ということで、合併協議の中で共通の認識で確認されています。ただ中身をどういうやり方でやるのかについては、この中で謳っていない。その役割について、地域審議会を活用して住民自治組織を検討、あり方を考えましょうという役割付けをしています。そこで、１５０人の委員さんがいらっしゃいますけどもそれぞれの地域で、それぞれの地域のことを話されますが、全体の中での役割がわかりにくいことがあります。今回、それぞれの地域審議会から２名ずつの委員を出していただきまして集中的に全体の総括的な意見を出していただきたいということでこの組織構成ができています。ですから、この委員から出た意見は地域審議会と何度かキャッチボールをして、当然それを住民側からの意見として市長に最終的に答申という形でお出しいただくということです。
　行政の方としては、住民から出ました意見を基に、行政としてはどう取り組むのかということを提言書基本として考えていく。それをいわゆるどうやったら良い形になるかという実施計画書等を作って参ります。各地域の住民の方へ説明会を行っていきまして、その内容をご理解していただいた上で新たな組織のスタートということになります。
（委　員）
　行く行くは決まり次第、住民説明会を行うということですね。
　ここにたたき台とか色々と本日提案してあります。内容的にそれを基に考えていった方が早いのではないですかね。委員から意見を出してもせっかく、事務局からこれだけの資料を「住民主体の取り組みに向けて」とか「住民自治を目指す仕組みづくり」という(案)が用意してありますので、この中の内容等について協議された方がいいのではないかと思います。
（事務局）
　たたき台は、あくまでもこれまで２回の委員会を通じて、簡単にまとめたものであります。本日、一枚もののペーパーでお示しをしていますものは、あくまでも八代地域ではまっさらな状態であります。八代地域での「協働のあり方」として、どうやって当該地域の課題や問題を地域住民と行政が協働で取り組んでいくのか、どういった関係が望ましいのかを出していただきたいということです。
　これについては、あくまで先進地の事例ということでございます。その点はどうぞご理解をいただきたいと思います。
（委　員）
　委員がご指摘されたように、「新市建設計画」にでも謳われておりますし、「八代地域分権型社会を目指して」にもちゃんと明記されています。一読しますと内

容はこれでいいのではないかと思いました。しかし、これは行財政改革の一環であると思いますので、より良い考え、提案があれば、それを取り入れますし、私が一番住民自治に懸念しましたのは、１回の会議の時に質問しましたように、運営のあり方でございましたが、それもちゃんと、今までの資料の中に書いてございますので、ある程度理解はしていますけども、介護保険ができたときにこれは大変なものができたと思いましたけども、これは住民が責任を持たないといけないもので、ボランティア組織はもろいものだと思います。パワーが集まったときは、結集化しますので、ものすごい決断力でやりますけども、それをサポートしてくれるのは、やはり行政ではないかと思っていますのでその点を含めたところでの自治組織であってもらいたいと思います。

（委員長）

公民の協働において、民の活動を公がいかに支えるかということ、それを確立することで進めてほしいというご意見でありました。

（委　員）

委員の話を聞いていましたが、前回こられたときにも言いましたが、方向性も協働ということ、住民がすべきことが全部ここに謳われているのに、それ以上、この検討委員会で何を検討すればいいのか私も意見をいう中身が分からなくて、どうやっていくのかということを今度お聞きしました。この提言書を作るためのことだと、大体のことは理解できましたけども、今皆さんおっしゃるように、やはり行政の方である程度リードしていただかないと全く住民自治というのは分からなくて、最初に来ましたときは本当にそう思いました。

ある程度のことは行政の方でリードしていただいた方が。そして、住民に対して分かりやすく説明できるようにしていただかないと、行政の方にもリーダーを育成してほしいし、住民の側も他の県の資料を見てみますと、意識のある人が参加していますし、そういう方向性も考えた方がいいのではないかというふうに考えました。

（委員長）

本日で３回目の委員会ということでございますが、大体３回になりますとここで検討するべきものは理解されているものだと思いました。実を言いますと、そういうご意見がでると思っていましたが、私も私なりに一生懸命考えてみました。例えば自治活動、地域を基礎にした自治活動ということで、自治活動では、どんな種類の活動をしているのかということ、これを拾い上げていくということです。そして、どの地域でも同じことをやっているといったものをひとつ整理する。それから、坂本地域ではこういったものが特徴であるし、泉地域ではこういった活動が特徴であると、基礎的な活動の上に特性の活動といったものがその上にあると考えられるわけです。そうすると、活動の実態を的確に把握できる。そ

れから活動を組織化する、されたものが現在の自治会という呼び方、或いは坂本地区では振興会というふうに読んでいる。名称は違いますがやっている活動は、ほぼ類似の活動であると。ですから、その活動を組織化するときの仕方、今は出来上がっている組織は、どういう形で組織化されてきたのかと、これから作っていく場合は、昔から作られてきた形に新しい知恵を入れ込んだ形での組織にすべきかどうかだと思います。私の記憶によりますと１回目に委員さんが「町内会会長はいろんな仕事をやらないといけないのでとてもじゃない」という発言がございました。それから、「うちは大変広いので、そこをすべて回って伝達事項をやるのは大変である」、八代地域の方は「戸数が多く一軒一軒回るという伝達も大変である」と。いわゆる地域の特徴に応じて、同じ立場で仕事をやるにしても大変さは変わらないのです。その大変な状態のなかでも、地域の特徴が違うわけですからそれに応じた活動の組織化を図っていかなければならないであろうと。そのために並列型であるとか、或いは部会型方式を考えて、その役割を担う人たちによってお手伝いをしてもらうと、自治会長さんの荷が軽くする、少し和らげていく。つまり、そういった役割を担うことはとても大変であるので、皆で助け合って地域活動をやって行きましょうという考え方を広めていくこともできるのではないか、これが、これまでの委員会での意見ではなかろうかと思います。要は、従来のままでいいのか、新しい形で組織化を図っていくか、その中に行政との関係をどうするのか、地域といっても集落と集落の関係もありますし、そういう関係をどうするのかということを考えていく。どのように協力関係を結んで地域全体の活性化を図っていくのかということを考えていくということになろうかと思います。そういう活動を組織化していくには、検討しなければならないことがいくつかあるということです。そこで、活動の組織化と協働の仕組みづくりを行っていく場合、今までのやり方でいいのか、どうか。仕組みづくりの基本的な条件とは一体何なのかを確認しあうということがこの委員会では必要であると思います。

　それから組織を作ったからといってもうまく動くとは限りません。そうすると、組織を動かしていくためにはどのような条件が必要になるのかということを考えないといけないと思います。それから３つ目が運営上の基本を整えて、組織を作って動かす場合、どのような力、能力を持った人材を掘り起こして活動を積極化していけばいいのかということ。「うちの地域にはそのような人材はいない」で終わってしまえばその地域は前に進むことはできないわけで、そういった能力をもつ人材を醸成していくにはどうすればいいのかということ考えていくことも必要になります。

それからもうひとつ、組織を作りましたが、それを運営していくためのルールが必要です。先ほどのアンケート調査結果によりますと、全体の３割以上がルール

なしの運営状況という実態が報告されました。やはり組織を作って動かしていくには一定のルールを作って、それに基づいて運営していくということが必要になると思います。そうすると、このあり方についてはどうするか、市民の役割や市民の活動を支える行政の役割はどうあるべきか、の検討が必要になります。

（委　員）

どういう方向で論議、審議して、どういう方向でまとめをするのか、何か論点がなかなか窓口が広くなっているような感じもします。ある程度論点を整理して、皆さんの意見を出し合うということにしてもらわないと、意見はまとまらないと思います。

（委員長）

先ほど「協働のあり方について」というご意見を求めました。しかし、ご意見の中身ではこの実態として具体的にどういう協働の前提条件になることを言えばいいのかが分からないということでございましたので、私が具体的に事例を挙げて申し上げたということです。

（委　員）

事務局の方から配っていただきました「市民と行政の協働による参考資料」、これは皆さん読んでおられると思います。ですからここら辺を読んで理解して、或いは疑問点があれば別として、これを参考にしながら論議をしていただくと効果的な検討委員会ができるのではないのかと考えます。

（委員長）

今委員が言われたとおり、前回の参考資料や検討委員会で意見を出していただいたことを示してもらっています。今言われたように誰もが目を通しています。色々と「市民の役割」とは、「行政の役割」とかが例題に書いてありますので、こういうことを出していく方がいいのではないかと思います。

（委員長）

以前までが抽象的過ぎたということを踏まえまして、今回は具体的にお示しをしつつ、皆さん方の実際の自治活動を参考にしながら意見として出していただければいいのではないかと考え、そのための具体的な糸口を提起したということです。ですから「市民の役割」について、という点についてはいかがでしょうか。地域における自治活動を行うにあたり、住民自治を推進していくための「市民の役割」について、ご意見をどうぞ。

（委　員）

私も福岡市の事例を見ていますが、５ページを見ていただければ分かりますが、ここに部会型と並列型とあります。福岡市のコミュニティの自立経営についてというものです。

私は、旧八代市内ではある程度各町内では並列型という形を取っていると思い

ます。私の町内会でも福岡市と同じような組織体制をすでに作っています。それで、他の町内もこのような組織を作って、後にどのようにして校区組織を作っていくかというようなことが今後の課題だと思います。

（委員長）

既存のやり方を踏襲してそのままやっていくのか、或いは新しいやり方を組み込みながら「協働のあり方」、「市民の役割」、「行政の役割」が従来のままでいいのかいうことを踏まえながらご意見を出していただき、既存のままでよいということであれば、それで行くし、新しいやり方でいくのであればそれに対応できるような形の役割や連携についての意見をいただきたいというわけです。

（委　員）

2 番目の市民の役割についてですけども、これを見てなるほどという感じがします。私としては、この案で結構ではないかと思います。

（委　員）

先ほど委員が言われたように、自分たちの自治区は自分たちで守るという意識があるからいろんな活動ができるのではないかと思います。それから、そういった住民の意識といいますか、組織の意識といいますか、そういう意識の高揚が一番大切になってくるのではないかと思います。役割としては、先ず自分たち住民の意識の高揚を第一に図っていくことが大事なのではないかと思います。

（委　員）

やはり、委員長が言うように各地域には地域の歴史というものがございます。それを土台として各地域の新しいものが必要になるか、ならないかは歩きながら入れていくということが大切であると思いますし、市民の役割としては、「1 人ひとりが関心を持つ」ということが例題で書いてありますが、この他にやはり、隣近所との連携といいますか、私の校区では年寄りが多いものですから確認の一声をかけましょうということをモットーとしてやっています。老人ばかりの町ですから、隣の人に朝どうしているか、声をかけるように隣近所の付き合いを大事にしましょうということをお願いしています。やはり昔からの地域にあるものをベースとして、市民の役割というものを新しいことが他の町内等にありましたら積み重ねていくという方法がいいのではないかと思います。

（委　員）

ここに例題がございますが、「行政情報を積極的に提供し、市民との情報の共有化を図る」ということは大切なことだと痛感しています。といいますのも私の地区で保健の申し込みがあったのですが、私のところでは、ケーブルテレビと防災行政無線があります。それを利用して行政が情報を流したわけです。そうしたところが申し込み加入者が少なかったわけです。何故でしょうか。どうして区長さんに申し込みの連絡をしなかったかと。やはりそういう施設ができたので安心

して、皆さん方は聞いている見ていると行政は思っているのです。やはり住民は他のチャンネルを見ていますので、有線放送等を聴いていない。いかに大切かということです。だから例題に書いてあることは非常にいいことです。すべて取り上げていただいて答申したらどうでしょうか。

（委　員）

この例題につきましては、参考資料を見た人はそのまま書いてあるものです。この参考資料を配って、これを参考にして、「市民の役割」、「行政の役割」、「市民と行政の連携」の意見を述べてくださいということで、以前回って来られたと思います。ですので、私は３つ、４つ考えてきました。市民の役割としましては、「市民は行政に関心を高め自ら地域の課題解決に積極的に参画すること」ということ。2 つ目がまちの主役は 1 人ひとりが主役でありますので、「地域社会に関心を持ち自分自身が行動し積極的に参加すること」、主役は地域でありますので、地域にしかない独自で元気なまちづくりが大事でありますので、「地域が元気で魅力ある地にすること」、これが市民の役割ですね。行政の役割としましては、「市民に対する姿勢を情報提供や情報公開を効率的に効果的な情報の提供を行うこと」、２つに市の行財政改革策がありますが、市民への行政サービスの低下が懸念されます。「市民と行政の協働を図り、市民が納得する業務運営を実施されること」、山間部におきましては、「医療、福祉の充実で健康で生きがいが持てる暮らしの環境整備を図ること」、山間部には旧 3 村にケーブルテレビが完成をしていますので、「双方向通信を充実させ、住民の行政の対する関心を高めること」、５つ目が市民が主役のまちづくりとして、「自分の住む地域に主体的に参加して行けるよう市民参加の制度的なものを図ること」ということを私なりに考えてきました。

（委　員）

行政の役割の中で、行政情報の提供ということで進んでいますので、私のかすかに抱いています懸念を申し述べていきたいと思います。合併したのであればこそ地域審議会があり、その地域審議会の下で住民自治推進を検討しているわけです。この合併するときの合併効果として、高齢化社会で多様化する行政ニーズへの対応や福祉の充実や或いは住民の視点に立った質の高いサービスの提供を進めていくことが可能になります。そういう宣伝がされたと思います。ですが現在、一部には果たしてこのとおりに進んでいるのかと素朴な疑問を持っておられる層があるのではないかと感じます。特に旧八代市はよく知りませんが、坂本を含めた郡部にはその抵抗が若干あるのではないかなという気がしています。そういう問題はやはり合併に伴う、ある意味で必然的な問題だと思います。当然皆さんで力を合わせて克服し、乗り越えていかなければいけない課題だと私自身は考えています。こういう疑問だとか、疑念があるということは、行政と地域住民です

ね、行政と市民、地域住民との信頼関係で成り立つということ。私はこの住民自治を推進するなかで、やはり行政と地域、或いは広域活動団体というもの、或いは企業、NPO 等と言ってもいいかもしれません。そこら辺の信頼関係が大事だと考えます。やはり合併に対して疑念が地域住民の方々にあるとすれば、自治活動を推進する上では、大きなマイナスだと思います。ですから行政の方に特にお願いしたいわけです。やはり適当な時期に適当な方法で、やはり合併はすべきだった。合併をしなければ成り立たないという、合併を前向きな評価の啓発を住民にしていただきたい。それが住民自治組織を推進するうえでの大きな推進力になると私は考えておりますのでくれぐれも、直接は関係ないかもしれませんけが、その底辺には私はそのような心配をもっていますので、その努力を行政の方々に特にお願いをしたいと思います。

（委　員）

色々と聞いていますとなかなか程遠いような感じがしますけども、私は自治組織というのは、一朝一夕には難しい点があるのではないかと思うわけです。特に旧坂本村はうまいところ振興会を立ち上げたわけですが、実は行政の方からの指導で立ち上がったわけです。検討委員の関係から、発言して作っていっても難しいのではないかと思っています。資料を眺めて見ますと、やはり市の職員が大変な資料を集められて本当によい情報を示されているなと感じてならないわけですが、これをどういう形で取り上げていくのか、まだ（案）がない中で、それをこちらの方がいい、この辺がというような形で提示していただければ説明も住民に対して聞こえもいいし、民主主義の時代といってもなかなか行政主導でやっていかなければ、まとまるものもまとまらないのではないかと思うわけです。行政である程度、どういう形の自治会にするのか、その下で立ち上げるとすれば、ある程度の知識も必要になる。やはり早く実行するという意味合いから、まとめてもらった方がいいのではないかと思います。

（委　員）

例題としてはこれでいいと思いますが、具体的に例えは、親睦を図るために 4 年前から盆踊り大会を復活したわけです。そのときに非常に力になったのが婦人会です。10 年以上から歩こう大会を地区で実施しているわけです。それも婦人会が炊き出し等を力合わせてしてもらっています。鏡町には３つの校区があり、鏡小学校区にはまだ婦人会はあります。残りの２つの校区は婦人会が無くなったわけです。その理由が役員のなり手がないと。今日たまたま資料の記事を見ていますと植木町の婦人会連合会が 50 年続いていたものが、地域活動に幕を閉じたと、どこでも同じなのだなと。新しい八代市では婦人会が積極的に活動していただきたい。そうすると活性化に繋がるのではないかと。現実の問題としては、段々婦人会は寂れていくと、これを何とか盛り返していかないといけないと思いま

す。その点が一番心配しています。
（委員長）
　既存の地域自治組織が活発化しえない、社会の変動の影響を受けてなかなか前に進んでいかなくなってきているという問題状況が一つ出てきています。この点はこれから先、住民自治推進を図っていくために念頭に置かないといけない。一つは今、例示的に植木町の婦人会が 50 年の幕を閉じたという典型的な例としてあるわけであります。
　一応、本日のところは、これまで「協働のあり方」、「市民の役割」、「行政の役割」、「市民と行政の連携」、私は私なりにもっと意見を持っているのですが、時間の都合もありますので出しません。今日お出しいただいた意見を事務局の方でまとめていただきまして、次回にそのまとめた結果をご報告申し上げたい。それについてご意見があれば、またその時出していただくということにしたいと思います。
　次に、中間報告のたたき台ということで、皆さんのお手元に配布されているかと思います。それをご覧になっていただきたいと思います。タイトルは「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」という表紙が付いておりまして、4 章構成で示されています。若干の内容を含めまして事務局から説明ください。
（事務局）
　住民自治によるまちづくりの推進に関する提言（中間報告）素案

（委員長）
　一応、第 1 回、2 回を踏まえて、それからアンケート調査結果を踏まえて、このような提言書の体裁を考えてみたということです。その体裁、構成の具体例をご覧いただくと皆さん方も意見が出しやすいのではないかというそういう狙いも込められているわけでございます。大体 4 章構成になっていて、端書から用語解説までになりますが、自治組織の活性化については、これからもっともっと意見交換をし、議論をしていく必要があるわけでございます。色々たくさん資料がお手元に届いていくかと思います。また皆さん方、地域の自治活動を実際経験されてやっていらっしゃると思いますので、どこがどのように具合が悪いのか、なぜそうなっているのかを考えて次回でも、更に活発な意見を出していただきたいと思います。
（委　員）
　9 ページの「７、急がれる防災組織の確立」これを独立項目として取り上げられるのであればですね、5 行目で「特に八代市では・・・」というふうに書いてあります。坂本町では増水の危険性であるとか、豪雨水害があります。この文章の同等のことが。具体的に言いますと、坂本はご承知のように急傾斜地域崩壊危

険箇所が 100 箇所近くあるのではないかと思います。それと、農水省の管轄で山地崩壊危険箇所が 60～70 ぐらいあるのではなかろうかと承知しています。更に土石流発生の恐れがある渓流が 140 ぐらい。ですから、その他に地滑り箇所等々がございますので、言うなれば、坂本地域全体が危険箇所に住民は住んでいるようなものです。ですからこういう謳い方、書かれ方をするのであれば、坂本村も何かその点を書いていただけると公平・公正だと思いますので、それは旧八代市以上に見方によれば危険だとそういうこと。

（委　員）

これを旧八代市だけのことで書いてあると、そのように捉えられてしましますので、全体の防災を考えたところでの文章を作られた方がよいのではないかと思います。

（委　員）

それと、7 ページですね。「平野部においては、・・・低下の傾向が見られます。また、役員のなり手不足」、この文章の書き方ですね、例えば、自治意識の低下の中で、役員のなり手不足等々を書いて、それから、「また平野部」という書き方をしてもらうのは結構だと思いますが、この文章だけならば、何か周辺部は欠落しているのではなかろうかなと、読み方ができないでもありません。そこら辺の文章整理を、これは正文ではありませんので、正式に出される段階であれば周辺部にも配慮した文章表現を書いていただきたいと思います。

（事務局）

ご指摘をいただいているとおりです。7 ページについては、人口が密集している所がありますが、それをどういう表現に置き換えるのか、実際、私共も頭を痛めたところです。当然、山間部に入っても厳しいところは多少あろうかと思いますので、その辺の表現をどうするかということに悩んでおりまして、あえて目立つように下線を引いたところでございます。

それから最後の防災組織をあえて入れたということもあるのですが、実際、第 1 回目、2 回目の中で出た意見は、どちらかというと地震災害の意見だけだったかと思うわけです。その中で、球磨川の堤防の決壊というのは国土交通省の方で、球磨川が決壊した場合は鏡地域まで浸水しますよと予想マップが出ていますし、それから海も抱えているということで、不知火の高潮災害、八代地域も当然ありましたけども、その点も入れたらどうかということで書いたところでございます。ただおっしゃいましたように、昨年ありました台風災害の時の泉の災害、土砂災害がありましたので、当然その点加味していかなければならないというふうに私たちも認識をしております。事前に資料をお配りした経緯がありましたものですからそのままの状態にしておりました。申し訳ございませんでした。

（委員長）

大体、このような方向でまとめあげるということでよろしいでしょうか。
（委　員）
「６、市政協力員制度について」ですね。これは区長と私どもは呼んでいますが、これは市政協力員に統一したのですか。自治会長の呼び名がそれぞれ違いますよね。これは新八代市になって、市政協力員に統一したのかどうか。
（委　員）
一応、校区長の中では市政協力員と、帰られたら町内会長さんであり、区長さんですよ。町内会長がする仕事と行政から与えられた仕事が市制協力員です。ここにも書いてあるとおりです。その点ははっきりしている。我々はその方向で、一応、校区長の会議では市政協力員というふうに、帰れば町内会長であり区長であるということ。
（委　員）
行政に要望するときは、市政協力員という名前を書いたらダメだということです。市の非常勤特別職ということですので、だから自治会長か区長さんならば市へ要望する場合は使えますが、市政協力員であれば使えません。
（事務局）
実はこの項目をあえて市政協力員制度を入れた理由としては、先ほどから意見がありますように、旧市の要綱には、市が町内会長を市政協力員として任命するという形になっています。ですからその点で役割が複雑になっていますので、整理する意味で、住民自治はあくまで自治会の問題ですので、役割はどうなっているのかということではいけませんので市政協力員は、「このような役割があります。」、「自治会長とはこのような役割があるのですよ。」というようなことを入れています。一番上の行にも「市政の円滑な運営を図る目的から、自治会の長を非常勤特別職として委嘱」をやっているということで、すみ分けするためにこの項目に上げているということです。
（委員長）
今のこの呼び方を私なりに推察しますと、住民が行政を支える仕組みとなり、住民の自治活動を行政が支えるということにはなっていないのですね。逆の格好になっているということです。この書き方としては、自治会長を左に出して、市政協力員の方を右側に出さないといけなと思います。
本日は非常に活発な意見を出していただきましてありがとうございます。時間が参りましたものですから、次回のことについて、事務局で予定されていることがあればお願いします。
（事務局）
長時間お世話になりました。次回の開催につきましては、本日の会議内容を踏まえまして、資料の方を作成して臨みたいと思います。

（委員長）

それでは、長い時間活発なご意見をいただきまして、有り難うございました。お疲れ様でした。これで閉めせていただきます。